

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として、子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	15歳に達した日以後の最初の3月31日までの者の通院、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの者の入院に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例					
		対象者	18歳年度末までの子の保護者		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・年間平均受給者数 21,607人 ・年間支給総額 776,733,283円 ・令和2年度に支給対象となる高校生等への通知 4,350件		・年間平均受給者数 21,469人 ・年間支給総額 620,571,646円 うち、高校生等への支給額 1,910,536円 ・令和3年度に支給対象となる高校生等への通知 1,450件 ※高校生等への助成を開始		・年間平均受給者数 21,315人 ・年間支給総額 723,617,997円 うち、高校生等への支給額 5,076,885円		・年間平均受給者数 21,500人 ・年間支給総額 792,298,000円 うち、高校生等への支給額 8,000,000円	
成果		・子育て支援として、子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。 ・他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、県補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。							
課題		・子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		—	84.9	—	88.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		・中学校卒業までは、県内全ての市町村で入通院に係る医療費の助成を実施している。また、本市を含む県内41市町村においては、助成する対象者を拡大して実施している。 ・西三河9市においては、高浜市を除く8市が入院に係る医療費の助成対象者を拡大している。							
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費①		776,945	620,720	723,618	792,298	合計	723,617,997円	
	財源	特定財源	176,311	123,044	156,293	197,678	扶助費	723,617,997円	
		一般財源	600,634	497,676	567,325	594,620			
	職員人件費②		6,161	3,360	2,271	4,469			
	総事業費（①+②）		783,106	624,080	725,889	796,767			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども医療費助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	高校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であり、今後も市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく。					

会計名		未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図る。	主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱					
		対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者	事業期間	平成25年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・年間申請者数 38人 ・審査手数料 4,213円 ・年間支給総額 12,160,520円		・年間申請者数 49人 ・審査手数料 4,362円 ・年間支給総額 12,445,629円		・年間申請者数 48人 ・審査手数料 3,851円 ・年間支給総額 10,339,907円		・年間申請者数 50人 ・審査手数料 6,000円 ・年間支給総額 13,387,000円	
成果		乳児の健康管理と健全な育成を図ることができた。							
課題		未熟児の状態により必要な処置が異なるため、年度により医療費の変動が大きい。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		—	84.9	—	88.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。							
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費①		12,165	12,450	10,344	13,393	合計	10,343,758円	
	財源	特定財源	10,025	9,986	7,724	11,001	役務費	3,851円	
		一般財源	2,140	2,464	2,620	2,392	扶助費	10,339,907円	
	職員人件費②		1,548	1,941	1,590	2,500			
	総事業費（①+②）		13,713	14,391	11,934	15,893			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		・未熟児養育医療費等国庫負担金 ・未熟児養育医療給付費負担金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていく。					

会計名			国民年金制度推進事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	国民年金係	
3	1	5							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	すべての市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。		主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	D 実績	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識） 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識） 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識） 「ねんきんネット」を活用した年金相談 	
成果		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、分かりやすい内容・目を引くポイントを絞った見出しにし、毎月ワンポイント情報の掲載を行った。							
課題		度重なる法改正や経過措置により、国民年金制度が複雑化しているため、市民への分かりやすい情報提供と職員の制度理解が課題である。また、窓口説明用として国からのパンフレットを活用し、市民に分かりやすい説明に努めることが課題である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
活動指標	年間相談件数（件）	元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
指標		16,100	14,216	13,960	14,200	14,200			
他市との比較検証	近隣各市においても、「ねんきんネット」はじめパンフレット、広報誌、ホームページを活用した情報提供やイベント時における啓発活動を行っている。								
C コスト	単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費 ①	5,784	5,660	5,738	6,117	合計	5,737,678 円		
	財源	特定財源	5,784	5,660	5,738	6,117	需用費	536,878 円	
		一般財源	0	0	0	0	委託料	2,758,800 円	
	職員人件費 ②	12,816	13,850	11,962	12,424	使用料及び賃借料	2,442,000 円		
	総事業費（①+②）	18,600	19,510	17,700	18,541				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務委託金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金制度推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	国民年金係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携事務に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国民年金の制度を分かりやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部
一般会計							担当課	国保年金課
款	項	目					担当係	国民健康保険係
3	1	1						
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	社会保障					
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用					
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化する。			主たる内容	低所得者等の国民健康保険税を軽減したことに対する公費負担分や国民健康保険事務の執行に要する経費等を、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す。		
						※令和4年度より未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減を実施。		
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	国民健康保険法					
	対象者	刈谷市国民健康保険加入者			事業期間	～		
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 保険基盤安定分 419,680,384円 職員給与費等分 104,015,738円 出産育児一時金分 26,567,999円 財政安定化支援事業分 33,291,000円 その他分 240,323,371円 		<ul style="list-style-type: none"> 保険基盤安定分 412,576,937円 職員給与費等分 121,537,018円 出産育児一時金分 20,687,999円 財政安定化支援事業分 36,220,000円 その他分 247,895,144円 		<ul style="list-style-type: none"> 保険基盤安定分 420,185,317円 職員給与費等分 103,532,557円 出産育児一時金分 24,909,333円 財政安定化支援事業分 35,917,000円 その他分 242,246,275円 		<ul style="list-style-type: none"> 保険基盤安定分等 426,923,000円 職員給与費等分 136,282,000円 出産育児一時金分 28,000,000円 財政安定化支援事業分 36,651,000円 その他分 250,000,000円 		
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。						
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市のバランス等を考慮するとともに、県の国民健康保険運営方針に沿って、適正な繰出額を判断していく必要がある。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
指標								
指標								
他市との比較検証		<令和3年度被保険者1人当たり繰出金（その他分）> 刈谷市 9,932円 岡崎市 3,750円 碧南市 6,503円 豊田市 20,596円 安城市 8,500円 西尾市 3,672円 知立市 5,799円 高浜市 1,233円						
C 事業コスト		単位：千円	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①	823,878	838,917	826,790	877,856	合計	826,790,482 円	
	財源	特定財源	314,760	309,433	315,139	320,192	繰出金	826,790,482 円
		一般財源	509,118	529,484	511,651	557,664		
	職員人件費 ②	154	149	151	152			
	総事業費（①+②）	824,032	839,066	826,941	878,008			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金				
5年度以降の事業費見込		0						

会計名 一般会計			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化する。			主たる内容	低所得者等の後期高齢者医療保険料を軽減したことに対する公費負担分や、後期高齢者医療制度の執行に要する経費等を、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出す。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民			事業期間	平成20年度～		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 181,885,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 204,202,715円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 211,716,289円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 234,107,000円	
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な実施ができた。							
課題		保険料軽減特例の見直しが段階的に行われているが、高齢者の増加により保険基盤安定負担金の市負担分については、増加が見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		181,885	204,203	211,716	234,107	合計	211,716,289円	
	財源	特定財源	133,376	149,111	154,328	171,085	繰出金	211,716,289円	
		一般財源	48,509	55,092	57,388	63,022			
	職員人件費 ②		308	373	379	379			
	総事業費（①+②）		182,193	204,576	212,095	234,486			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			後期高齢者医療事務事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全				主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費。		
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民		事業期間	平成20年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 特定健診システムデータ管理委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 特定健診システムデータ管理委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 特定健診システムデータ管理委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。								
課題										
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度			
指標										
指標										
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費①		1,050,618	1,025,051	1,035,317	1,120,953	合計 1,035,317,085 円			
	財源	特定財源	0	1,491	1,512	2,054	報酬	4,054,140 円		
		一般財源	1,050,618	1,023,560	1,033,805	1,118,899	職員手当等	858,201 円		
	職員人件費②		6,931	1,867	1,893	1,894	旅費	88,930 円		
	総事業費（①+②）		1,057,549	1,026,918	1,037,210	1,122,847	需用費	56,628 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		後期高齢者医療健康診査事業						
5年度以降の事業費見込		0								
						役務費	7,358,000 円			
						委託料	1,585,540 円			
						負担金、補助及び交付金	1,021,315,646 円			

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。				主たる内容	後期高齢者医療システムの保守管理委託料及びシステム借上料。			
		位置づけ	根拠法令							
	対象者	75歳以上の市民			事業期間	平成20年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		システム保守管理委託料 7,963,104円		システム保守管理委託料 7,818,360円		システム保守管理委託料 7,818,360円		システム保守管理委託料 7,819,000円		
		システム機器更新業務委託料 32,917,500円		システム機器一式賃借料 1,919,280円		システム機器一式賃借料 1,919,280円		システム機器一式賃借料 1,920,000円		
システム機器一式賃借料 479,820円										
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。								
課題										
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
指標										
指標										
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。									
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費①		41,360	9,738	9,738	9,739	合計	9,737,640円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,818,360円		
		一般財源	41,360	9,738	9,738	9,739	使用料及び賃借料	1,919,280円		
	職員人件費②		1,617	933	454	455				
	総事業費（①+②）		42,977	10,671	10,192	10,194				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		—						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	福祉医療費助成の適正な運営を図る。			主たる内容	愛知県国民健康保険団体連合会に委託して行う福祉医療費に係る診療報酬明細書（レセプト）の審査手数料。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令							
		対象者	福祉医療の受給者			事業期間	～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		年間審査手数料 16,019,499円		年間審査手数料 13,511,091円		年間審査手数料 14,740,935円		年間審査手数料 17,267,000円		
成果		福祉医療費助成の適正な運営を図ることができた。								
課題		受給件数の増加に伴い、診療報酬明細書点検事務経費についても増加傾向である。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。								
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		16,019	13,511	14,741	17,267	合計	14,740,935 円		
	財源	特定財源	4,728	3,912	4,250	4,924	役務費	14,740,935 円		
		一般財源	11,291	9,599	10,491	12,343				
	職員人件費 ②		847	896	908	909				
	総事業費（①+②）		16,866	14,407	15,649	18,176				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金				
5年度以降の事業費見込		0								

会計名		後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	後期高齢者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	後期高齢者医療の被保険者のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。				
	位置づけ								
	根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱							
	対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民		事業期間	平成20年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,266人 年間支給総額 255,757,751円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,292人 年間支給総額 246,011,397円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,294人 年間支給総額 243,672,523円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行う。 年間平均受給者数 2,350人 年間支給総額 280,102,000円	
成果		後期高齢者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。							
課題		後期高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
O ハ 実 施 V	指標名称（単位）		実績値			目標値			
			元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
	成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	—	84.9	—	88.0	89.0		
他市との比較検証	ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		255,758	246,011	243,673	280,102	合計	243,672,523 円	
	財源	特定財源	111,248	106,755	105,098	131,227	扶助費	243,672,523 円	
		一般財源	144,510	139,256	138,575	148,875			
	職員人件費 ②		5,006	2,986	3,180	3,333			
	総事業費（①+②）		260,764	248,997	246,853	283,435			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
3年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金					
5年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	心身障害者の健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	心身障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画 根拠法令 愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例								
	対象者	心身障害者医療費助成受給者			事業期間	昭和48年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		年間平均受給者	1,464人	年間平均受給者	1,505人	年間平均受給者	1,543人	年間平均受給者	1,600人	
		年間支給総額	230,030,737円	年間支給総額	230,398,500円	年間支給総額	254,373,497円	年間支給総額	263,279,000円	
成果		心身障害者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
課題		心身障害者医療に係る対象者は増加傾向であるとともに、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称（単位）					実績値		目標値			
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合				—	84.9	—	88.0	89.0
指標										
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、2市町は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。								
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費①		230,031	230,399	254,373	263,279	合計	254,373,497円		
	財源	特定財源	92,225	93,245	105,187	131,639	扶助費	254,373,497円		
		一般財源	137,806	137,154	149,186	131,640				
	職員人件費②		5,006	2,240	2,271	2,803				
	総事業費（①+②）		235,037	232,639	256,644	266,082				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費			0	福祉医療費支給事業補助金						
5年度以降の事業費見込			0							

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	精神障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	精神障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。					
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画								
		根拠法令 愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例								
		対象者	精神障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和55年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		年間平均受給者数		2,115人		年間平均受給者数		2,255人		
年間支給総額		127,149,014円		年間支給総額		128,015,419円				
				年間平均受給者数		2,319人				
				年間支給総額		138,457,761円				
				年間平均受給者数		2,400人				
				年間支給総額		144,087,000円				
成果		精神障害者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
課題		精神障害者医療に係る対象者は増加傾向であるとともに、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
O 実施		指標名称（単位）			実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
	成果指標	安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合		—	84.9	—	88.0	89.0		
	指標									
他市との比較検証	県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。									
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳			
	事業費①		127,149	128,015	138,458	144,087	合計	138,457,761円		
	財源	特定財源	21,915	23,166	26,230	31,482	扶助費	138,457,761円		
		一般財源	105,234	104,849	112,228	112,605				
	職員人件費②		4,005	2,240	2,271	2,424				
	総事業費（①+②）		131,154	130,255	140,729	146,511				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金				
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例					
		対象者	母子家庭等医療費助成受給者		事業期間	昭和53年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		年間平均受給者数 1,737人		年間平均受給者数 1,691人		年間平均受給者数 1,688人		年間平均受給者数 1,750人	
年間支給総額 67,202,117円		年間支給総額 63,901,192円		年間支給総額 66,283,560円		年間支給総額 68,039,000円			
成果		母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図ることができた。							
課題		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合			—	84.9	—	88.0	89.0
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち2町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの52市町村は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		67,202	63,901	66,284	68,039	合計	66,283,560円	
	財源	特定財源	32,287	30,602	30,722	34,019	扶助費	66,283,560円	
		一般財源	34,915	33,299	35,562	34,020			
	職員人件費 ②		5,160	2,986	2,271	2,424			
	総事業費（①+②）		72,362	66,887	68,555	70,463			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
		3年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金			
5年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金システム改修事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国民年金係		
3	1	5								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民年金の普及啓発							
	目的	国民年金業務を適切に行うため、国民年金システムの改修を行う。			主たる内容	制度改正等により、国民年金システムを改修するためのシステム開発委託料。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民			事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・産前産後期間の保険料免除による様式変更に係るシステム改修		・年金生活者支援給付金の基礎年金番号と所得情報の突合を実施するためのシステム改修		・税制改正による所得情報を免除申請等の審査所得の判定に反映するためのシステム改修		_____		
成果		税制改正による所得情報について、免除申請等審査所得の判定ができるよう国民年金システムを改修した。								
課題		システム改修により、今までの事務の運用の変更点について、係内で情報共有を図り、効率的に業務を実施する必要がある。また、システムエンジニアへ常に情報提供し、効率的なシステムになるよう改善していく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標		国民年金システム改修業務委託における作業単位の進捗状況			100	100	100	—	100	
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		402	451	2,248	0	合計	2,248,400 円		
	財源	特定財源	402	451	2,248	0	委託料	2,248,400 円		
		一般財源	0	0	0	0				
	職員人件費 ②		462	523	454	0				
	総事業費（①+②）		864	974	2,702	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
3年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務委託金						
5年度以降の事業費見込		0								